



兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2019 **1**



甲南大学「iCommons」



阪神友愛食品（株）



尼崎の森中央緑地

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫 JCC）では、各協同組合が持ち回りで担当し、年に1度、互いの活動や事業を紹介し、理解と交流を深めようと2008年から協同組合研究交流会を開催しています。生協が当番の今年も、11月6日（火）、爽やかな秋晴れのもと、各協同組合の組合員や役員・職員ら33人が参加して開催しました。（関連記事 P16）



兵庫県生活協同組合連合会
会長理事

木田 克也
(きだ・かつや)

The best place to live with co-op

新年あけましておめでとうございませす。会員みなさまにおかれましては、よき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年9月に、イタリアとフィンランドの協同組合を訪ねる機会を得ました。イタリアでは、市民や団体が力を寄せ合い、地域のくらしや雇用と産業を創り出す協同組合である「コミュニティコープ」と、高齢者や障害者等の社会的弱者、アルコールや薬物依存等の更生者といった法的に規制されている立場の人も構成員となつて、様々な福祉介護サービスや就労支援等を行うことを目的に法制化された「社会的協同組合」を視察してきました。これらの協同組合が誕生した背景には、イタリアの国家・自治体の財政難に加え、厳しいEU財政規律がありますので、公益性の高い行政業務も、コスト削減のため外部へ委託せざるを得ないという事情があるわけです。とは言え、くらしや地域の課題はもちろん、社会的課題までも「協同の力」で解決していこうという、協同組合の原点を改めて感じました。しかも、単にコスト削減を目的とする行政の下請け的発想からではなく、住民のパワーを協同組合という器を通して事業化に繋げる仕組みが創られているのです。例えば社会的弱者の就労支援の例を見ると、服役中の受刑者が放置自転車を新品同様に再生し、

それを協同組合が販売するという仕組みができています。ヨーロッパでは、競技スポーツとしての自転車人気は高く、性能の良いモノは高値がつくそうですので、この事業は行政にとつては放置自転車の処理ができる、受刑者にはスキルと収入を得る、さらに社会的協同組合には、事業として収益をあげることができるといふ構造が出来上がっています。まさに、協同組合の無形文化遺産への登録理由である「さまざまな社会的課題に対して創意あふれる解決策を編み出している」わけです。

次に訪れたフィンランドでは、保育園や高齢者施設の運営と生協の事業を視察しました。高福祉国家では、公益・公助の領域は国がその役割を果たすため、フィンランド生協連にあたる「SOK」では、スーパーマーケットや百貨店、レストランやホテル運営、さらには金融・信販事業など、くらしのあらゆるシーンでの利便性の向上に徹していました。二つの国のそれぞれ社会的背景と協同組合の役割は異なりますが、目指すところは「協同の力でより良い暮らしと地域を創ること」にありました。フィンランドで見たキーワード「The best place to live」が、協同組合の役割として万国共通のようです。私たちは、ぜひ「The best place to live with co-op」を目指していきたいものです。

CONTENTS

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 2. 想点 | 17. 第17回「税務・経理講習会」のご案内／「ひょうご消費者ネットワークシンポジウム」のご案内／「フェニックス共済」お知らせ |
| 3. 会員生協・今年の抱負 | 18. 協同組合のかけ橋 |
| 13. 会員生協・今年の抱負／「2018年度初級経理学校」報告 | 19. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓 |
| 14. 第4回理事会報告／兵庫県生協連「共済生協部会・研修会」報告 | 20. 「ひょうご消費者セミナー2018」のご案内／県連日誌／編集後記 |
| 15. 兵庫県生協連「保健・医療・福祉研究会」視察・研修報告 | |
| 16. 兵庫JCC「協同組合研究・交流会」報告 | |

2019年 今年の抱負

「自助」と「共助」を育む組織に



生活協同組合コープこうべ
常勤理事

中川 寿子
(なかがわ・ひさこ)

あけましておめでとうございます。
2018年の世相を表した漢字は「災」。豪雪に始まり、地震、豪雨、台風、猛暑など自然の脅威に直面し、私たちのくらしが拠って立つ基盤の危うさを思い知った一年でした。

「自助」の大切さを痛感した組合員は、防災の活動に力を入れています。水や火を使わない料理レシピや、食料を備蓄し使った分だけ買戻す「ローリングストック」の手法を、地域団体や学校と連携しながら普及しています。

一方、助け合って生きる「共助」の大切さも再確認しました。コープこうべには、組合員の募金をプールし、発災後すみやかにボランティア活動の支援に拠出できるようにした「ハート基金」があります。今年はこの基金が設立20年の節目を迎えます。南海トラフ地震を想定し「発災から2週間後、自分はどこで何をしているか。ハート基金はどのような方針のもとに拠出すべきか」といった学習を、組合員とともに進めているところです。

生協は、学習と実践を通して生活者一人ひとりが力をつけ、人々がつながり力を寄せ合って課題を解決するところ。自助と共助を育む「場」です。今年もこの原点を忘れず、地域での役割発揮をめざしてまいります。

おおぜいの新たな組合員とともに



生活クラブ生活協同組合
都市生活
専務理事

角田 学
(すみだ・まなぶ)

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、地震、豪雨・台風等、自然災害による大きな被害が生じ、私たちの地域、生協でも大きな被害影響を受けました。新たな年が平穏であることを願いますが、反省を込めて、災害の発生は止められなくとも、被害を少しでも小さくする上で、平時より備えておくことの重要性をあらためて認識させられました。一方で、近年の豪雨災害は気候変動に起因するとも言われます。エネルギー消費を抑え、CO₂排出を減らす暮らしのあり方が、そうした災害を防ぐことにもつながります。生活クラブ生協では、地球環境や社会的公正などエシカルな消費を通して、暮らしを考えてきた50年の歴史をもっています。昨年は、TV番組等で生活クラブの取り組みが紹介されたこともあり、多くの新たな組合員を迎えることができました。積み上げてきた50年の取り組みを礎に、多くの新たな組合員とともに、未来ににつながるFEC自給ネットワークづくりに取り組んでいきたいと思っています。

皆様のご指導を得ながら、協同組合に期待される役割を果たすべき、微力ながら努力していきたいと思っております。



新年の抱負



生活協同組合
コープ自然派兵庫
専務理事

前田 陽一

(まえだ・よういち)

新年あけましておめでとうございます。

2018年は西日本豪雨や台風、大阪や北海道での地震など大規模災害が相次ぎ、被災組合員や生産者へカンパ等の支援活動を実施しました。今後も大規模災害の発生は懸念され、組合員のライフラインや職員の安全確保は大きな課題です。

5月にコープ自然派過去最大のイベント「自然派Styleオーガニックエキスポ」を大阪府立体育館で開催しました。生産者129組が来店し、子育て世帯中心に約5,000名が来場、有機農業の進化、無添加、アニマルウェルフェア、フェアトレード等の取り組みを広くアピールしました。EUや諸外国に逆行する農薬使用量の大幅緩和、民間参入が目的の主要作物種子法廃止、ゲノム編集食品が規制対象外になるなど、いのちや健康の源である食べものが工業製品と並列に扱われ、食の安全が脅かされる中、単に国産を推奨するだけでなく、国産オーガニックの推進が一層重要になっています。

第3次中期計画の最終年度を迎え、3年間の総括と第4次中期計画の策定を組合員と役員ですすめています。生協の理念実現のため、組合員参加・参画の機会を増やし、組合員が伝え広める組合員活動の継続と強化、事業との連携や、協同組合連帯を深める一年にしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いたします。

地域を守るため更なる相互連帯を



生活協同組合連合会
コープ自然派事業連合
理事長

神野 利夫

(じんの・としお)

あけましておめでとうございます。

コープ自然派は2018年度「国産オーガニックを拡げよう」をテーマに活動を進めました。

国内で進行中の、ネオニコチノイド系農薬・グリホサート（除草剤成分）の残留基準大幅緩和、遺伝子組み換え食品表示の変更（「遺伝子組み換えではない」と実質表示できなくなる）、種子法廃止に続く種苗法改悪は、「食の安心安全」にとって大きな後退です。国内農業にとっても、将来に向けて大きなダメージと言えます。コープ自然派としては、組合員とともに正しい情報の収集と公開を中心に据え、国産オーガニックを更に広げること、この動きに對抗し、生産者・消費者の生活を守っていく必要があると考えています。

これから進められるTPP11、欧州EPAにより、国内1次産業へグローバル企業の参入が予想されます。地域の自然、生活文化がグローバル企業によってお金の換えられ、税金による地元還元もなく外国の株主に吸い上げられていく構造が出来上がるでしょう。納税者が守ってきた地域の財産は、自由貿易の名のもと地元はおろか、国への還元もないまま持ち出されてしまうことになりま。

私たち協同組合は、相互の連帯により地域を守ることが、これからの重要な使命となるでしょう。

市役所生協としての取組み



西宮市職員生活協同組合
事務局長

山西 元

(やまし・はじめ)

新年あけましておめでとうございます。

当生協は、兵庫県下唯一の市役所生協として、組合員である西宮市職員への福利厚生のため、サービスの提供に努めています。

日本経済は、企業収益や個人消費が堅調に推移しましたが、相次ぐ自然災害の発生や米中の保護主義的な通商問題など依然として先行き不透明な状況が続いております。当生協においても、供給高や手数料の減少等、厳しい運営を強いられています。

そのような状況ではありますが、市役所生協という特色を活かし、西宮市や職員互助会との連携を強化した事業を継続して進めてまいりました。市の観光キャラクター「みやたん」をプリントしたポロシャツ等のみやたん関連商品の継続販売、市が職員を長期派遣している宮城県女川町で水揚げされた「生さんなま」や南三陸町の「生ウニ」のあっせん、そして、毎年秋に開催している生協祭では、福引の景品に東北や熊本のお菓子に加え、7月豪雨で被害を受けた広島、岡山のお菓子も活用しました。

今年も創立50年の節目の年となります。これから市の施策に関連する様々な事業に取り組みさせていただきます。さらに深め、存在意義を高めていく努力を行ってまいりますので、ご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

新年特集

多様性への対応



神戸大学生協同組合
専務理事

坂本 安弘

(さかもと・やすひろ)

新年明けましておめでとうございます。
クォーター制度が導入されてから3年が経過しました。導入当初は戸惑いもありましたが、いまでは、クォーター制度のメリットを活かしたキャンパスライフを過ごされる学生組合員が増えていきます。長期インターンシップ・語学留学・ボランティア等、多様な学外での活動が活発となっています。大学在籍中に、さらなる見聞を広める良い機会になっているのではと思います。

ただ、生協活動の視点では厳しい環境です。学外での活動が増えれば増えるほど、キャンパス人口や滞留時間が減少します。

結果、生協の利用が減少する傾向が強く、明確な対策が打ち出せていない状況が続いています。

クォーター制を利用しての学外の活動、一方では生協を通してのキャンパスライフの充実。

相反するののように見える両者をどのように連携させるのか、2019年も悩みが尽きない年になりそうです。

とは言え、悩むばかりでなく猪突猛進も時には必要かと。干支が亥です。

神戸大学のキャラクターはイノシシをモチーフした「神大うりぼー」です。非常に人気があり、干支つながりでさらに人気がでるのではと大いに期待しています。

生協もこの人気にあやかりたいと思うほどです。2019年も何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお祈り致します。

新年の抱負



関西学院大学生協同組合
専務理事 /
大手前大学生協同組合
専務理事

高橋 秀行

(たかはし・ひでゆき)

明けましておめでとうございます。
今年関学生協は設立60周年、大手前大学生協は設立25周年を迎えます。これまで皆様からいただいたご支援とご協力に感謝申し上げますと共に、今後ともよろしくお祈り申し上げます。

節目の年を迎えて今年取り組みたいのは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の「17の目標」について、我が生協では何ができるのかを検討することです。大学という場に当てはめにくいものもありそうですが、だからこそ学生や教職員の皆さんや生協職員が協力し合い、知恵を出し合えればと思います。今年消費増税の増税が予定されており、組合員の暮らしや経営に影響が出そうです。心して当たりたと思います。

何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお祈り申し上げます。

新たな気持ちで



神戸市外国語大学
消費生活協同組合
専務理事

衛藤 昭二

(えとう・しょうじ)

新年明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお祈り申し上げます。

月日が経つのは早いもので、あつという間に1年が終わり新年を迎えました。神戸市外国語大学生協では2010年に赴任してから9年目の年を迎えます。今思えば当時とは環境がガラリと変わったように思います。

大学内では世代交代や異動などで毎年のように多くの方が交代され、生協内でも長い間勤めていただいているスタッフと新しい世代のスタッフが協力しながら運営するようになっていきます。

その中で自分だけは「あまり変わっていない……」と思いつつながら年齢には勝てなくなつたと思う今日この頃です。

今年も元号も変わる予定もあり、この先何処まで頑張れるかわかりませんが、気持ちを新たに臨みたいと思います。これからも皆様のご指導・ご支援をよろしくお祈り申し上げます。



甲南大学生生活協同組合
専務理事

内田 真紀子
(うちだ・まきこ)

学園100周年と生協50周年に向けて

新年明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

2019年は、学園創立100周年を迎えます。そして翌年の2020年には甲南生協が創立50周年を迎える年となります。

一昨年は「挑」昨年は「固」としてきたテーマですが、本年は「基」として、生協50周年の根本を振り返り、次の50年へと目指すものを職員一人一人が考えていく年といたします。

組合員のニーズは日々変化し、多くの情報が錯綜しています。「生協が大学の中にあつてよかった」と喜んでいただけ、利用したいと選んでいただけの立場であるためには、組合員が本当に求めているもの、コトをしっかりと捉えられているか、組合員が求めているものよりも自分たちの組織としての都合を優先してしまっていないか。常に問い続けることが必要です。

学園100周年、生協50周年をいい機会とし、今後も組合員に期待され続ける生協となるよう、これまで積み重ねてきた思いをもって、一丸となって生協活動、事業に取り組んでまいります。

今後ともご指導、ご鞭撻のほど、どうかよろしくお願申し上げます。



兵庫県立大学生生活協同組合
専務理事

末松 泰信
(すえまつ・やすのぶ)

新年の抱負

新年あけましておめでとうございます。

昨年11月1日より着任いたしました。それまでは、関西北陸事業連合に在籍し連帯の立場で業務を行っていましたが、新しく全国規模の事業連合が結成され一定の役目を終えましたので、4年ぶりに兵庫の地、会員生協へ戻ってまいりました。今後とも、どうぞよろしくお願いたします。

一ヶ月少々で十分に自生協を把握できている訳ではありませんが、神戸商科キャンパスでは、食堂ホールの大きな改装工事が完了し1.6倍の増席をはかり混雑緩和に貢献できた年であり、同キャンパス内に学部再編によって学内に留学生と日本人共用の学生寮が建設されることに対する福利厚生サービスの充実をはかることが今年の大きなテーマの一つです。大学の環境が急速に変わる中、多様なニーズに応えることで、組合員に貢献できる大学生協となるよう、努めてまいります。

今後とも、ご指導ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願いたします。



神戸薬科大学生活協同組合
専務理事

内田 真紀子
(うちだ・まきこ)

2019年度の新しい取り組み

新年明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

2018年は、女子寮の改装や、教材の取り扱いの変更など、大きな変化があった年でした。ただその中で、神戸薬科大学生協らしい、一人一人の組合員と向き合った事業活動や、大学と協力をして、多くのオリジナルグッズの開発によって、卒業生の皆様との新たな関りが広がるなど、新しい取り組みも進めてまいりました。

2019年度は、新入生に向けて、合格者・保護者説明会を生協の主催として、大学の協力のもと、開催することが決まりました。薬科大学としては全国の中でも珍しい事です。

神戸薬科大学は、生協職員が学生や教職員全員のお顔を覚えられるほど、組合員と近い立場で関わらせていただいています。今回の説明会に開催にあたって、多くの在校生と一緒に取り組んでくれることが決まっており、薬大生ならではの入学前の不安を大きな希望や安心に。保護者の皆様の心配を期待に変えられるよう、取り組んでまいります。

今後も組合員と生協が顔の見える関係として期待され続ける生協となるよう、これまで積み重ねてきた思いをもって、一丸となって生協活動、事業に取り組んでまいります。

今後ともご指導、ご鞭撻のほど、どうかよろしくお願申し上げます。

新年特集

飛躍の年に



神戸親和女子大学
生活協同組合
専務理事

坂本 安弘

(さかもと・やすひろ)

新年明けましておめでとうございます。

18歳人口の減少が始まり、大学自体が生き残りをかけて、新学部の設立、学部の統廃合、特色のあるカリキュラム、大学間連携等のさまざまな取り組みを行っています。神戸親和女子大学は「先生になるなら、親和！」を掲げ、毎年、期待に胸をふくらませた多くの新入生を迎えています。ただ、夢を叶えることと、日々のたゆまぬ努力がセットであることは言わずもがなです。

しかし、かなり大変です。長期間の学外実習、都度のレポート提出。そして教員採用試験。のほほんとした学生生活を送っていた私からすると感心することしきりです。この様に多忙な組合員に、生協がいかに寄り添えるか。大きな課題として捉えています。生協は累積の赤字を抱えていましたが、解消できる射程距離となりました。もしかしますと2019年度に持ち越す可能性はありますが……。

そのような中で、キャンパスコミュニティの一員として、生協がまだまだできることは多々あるのではと考えています。一つひとつ組合員のニーズを丁寧に拾い上げることを心がけたいと思います。生協の食堂や購買店を利用することでホッとでき、やすらぎを提供できるような店舗にしたいと考えています。「元気の発信は生協から」となるように微力ながら尽力したいと考えています。

今年もよろしくお願ひ致します。

新年の抱負



園田学園女子大学
生活協同組合
専務理事

大須賀 修

(おおすが・おさむ)

新年あけましておめでとうございます。

昨年は食堂の設備更新が実現し、秋から新しい設備での食堂運営が出来るようになりました。また、大学以上に設備の古い高校食堂の設備更新についても提案することが出来、学園法人に更新していただける可能性もあり、設備面での障害はなくなりつつあります。

半面、新入生の減や6月以降の地震・台風や悪天候に見舞われ、停電や臨時閉店係わる様々な損失が事業運営に大きく影響した、厳しい1年となりました。

今年も短期大学の新たな取組み（3年コース）が始まり、2020年度からは新学部が設置される予定で、これに向けた校舎の建替えなど様々な動きが慌ただしく起こってきまします。

園田学園女子大学生協として新しくなった設備を充分に生かして組合員の要望と学園の変化に柔軟に応えられる事業活動を今まで以上に進めてゆきたいと思ひます。

新年の抱負



甲南女子大学生協
専務理事

塩田 恵美

(しおた・えみ)

あけましておめでとうございます。旧年中は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございました。

甲南女子大学では、昨年新しい学部の開設により、大学内の雰囲気も少し変わり、さらに活気のある学生の様子を見られるようになりました。この大きな「変化」により、大学の協力のもと、大学生協は学内の購買店舗の移転、新校舎での新しいショップ運営をスタートしています。場所が変わったことで、学生の利用導線も変わり、改めて「学生に必要なモノ・コト・サービスは何か」ということを考え、生協が貢献できる可能性について考える一年となりました。また、開店直後は少しの混乱もありましたが、店舗運営に携わるスタッフは柔軟に、機敏に動いてくれ、新しいことを受け止めてくれる力を頼もしく感じる一年でもありました。新店がスタートしたことで、学内の店舗全体では昨年以上のご利用をいただいておりますが、立地の変化から、人員配置のバランスや業務内容の整理にはまだ課題が残ります。新しいことを恐れず試行錯誤を重ねながらも、一歩ずつ着実に学生サービスの充実につなげていきます。

2020年の学園100周年もいよいよ目前に迫り、大学の取り組みも具体的に進んでいます。その中で、大学生協の立場から貢献できるよう、これからは生協職員、スタッフ一同で取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



神戸市立工業高等専門学校
生活協同組合
専務理事

中川 一穂

(なかがわ・かずほ)

新年を迎えるにあたって

明けましておめでとうございます。

旧年は大変お世話になりました。本年も何卒、宜しくお願い申し上げます。

昨年は地震、豪雨、記録的な猛暑、台風など多くの災害に見舞われた1年でした。この場を借りて、被害に合われた皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

さて、神戸高専生協は2007年に学生・教職員の学内の福利厚生の実現を願う気持ちにより設立されました。私自身は設立から3期理事長を務め、2014年5月から専務理事として再び運営に携わってまいりましたが、この間、様々な事業活動にチャレンジし供給高も順調に伸長してまいりました。また、日頃より方針として掲げております「学校組織の一員としての生協のあり方」についても、様々な場面で学校との協業を行い、神戸高専の一員として生協の存在感が増してきていることを実感しております。私は定年退職に伴い、今期をもって退任することが決まっておりますが、最後まで全力を尽くして参る所存でございます。

今後とも、ご指導ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



大学生協事業連合
(関西北陸地区)
専務理事 (地区業務統括)

中森 一郎

(なかもり・いちろう)

新年の抱負

昨年11月に北海道、東北、東京、東海、関西北陸、九州の事業連合が合併し「大学生協事業連合」が誕生いたしました。今後は、6地区共通の機能等を果たす「広域本部」と、会員支援機能を果たす6つの「地区」という7つのユニットが相互に連携し活動することとなります。

18歳人口の減少、大学関連予算の削減、物流・雇用環境の急速な悪化等、大学生協を取り巻く事業環境は引き続き厳しく、今回の合併もその諸課題への対応強化を目的としています。一方で、私たちは生活協同組合として、個々の会員生協が組合員と向き合い、その生活向上のための実践を不断に強めていくことが必要です。

我々は「広域化による事業強化」と「会員生協が組合員に引き合う力の強化」という2つの課題をバランス良く実現し、組合員のキャンパスライフの向上に尽力する所存です。本年もよろしくお願い申し上げます。



神戸医療生活協同組合
理事長

道上 哲也

(みちがみ・てつや)

「三つの輪」の理念を大切に、無差別・平等の医療と介護の実践を

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、平和を願う世界の人々の力が歴史を動かしているということを実感した年でした。また、組合員・地域の願いを集めて開設された、緩和ケア病棟(神戸協同病院)も三周年を迎え、いくつかの事業所でも周年のとりくみがおこなわれ、組合員と職員との協同がすすむとともに、神戸医療生協の役割をあらためて考える機会となりました。

今年、中長期計画をつくりあげ、実践をはじめるとなおります。医療・介護の給付削減と負担増をはじめ、消費税の増税など、経営環境はさらに厳しくなることが予想されますが、「三つの輪(健康の輪・助け合いの輪・世直しの輪)」の理念を大切に、医療と介護、組合員活動の総合力を発揮し、無差別・平等の医療と介護を実践していきたいと考えています。

本年が組合員をはじめ、皆様にとって充実し、吉事が重なるよい年であるよう祈願し、新年のご挨拶とします。今年もよろしく申し上げます。

新年特集



今、改めて「一人は万人のために」



尼崎医療生活協同組合
理事長

船越 正信

(ふなこし・まぎのぶ)

あけましておめでとうございます。

最近の世相を見ると、時代がいつか来た道に逆行しているように思えてなりません。アメリカ合衆国・トランプ大統領の自国第一主義、ヨーロッパ各国の排外主義の台頭、そして安倍政権での平和憲法なし崩しの改悪……。

この動きを何とか止める運動の構築と、今では古典的ともなった生活協同組合、医療生協の精神である「一人は万人のために」、万人は一人のために」のフレーズを、こんな時代だからこそ、一層その意味をかみしめる時ではないでしょうか。新たな元号を迎えても、改めて「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神を持つ生活協同組合、医療生協の仲間の輪を大きく広げ、地域の中で輝きを増していきたいと思います。

改めて組合員自治による街づくりへ



阪神医療生活協同組合
専務理事

蓮見 克也

(はすみ・かつや)

新年明けましておめでとうございます。

阪神医療生活協同組合が、医療と介護だけでなく、街づくりのための医療と介護へと位置付けて進めている取り組みが始まって3年が経ちました。

その中で始まった個別送迎「かけはし」や、支え合いの会「やまびこ」が少しずつ浸透していつていきます。

何かを始める時に、職員主導で進めてしまうのは簡単ですが、地域の組合員とともに考え、悩み、取り組みを進めて行くには時間が掛かります。その時間の中でしか醸成できない体温こそが生活協同組合の根幹なのだろうと信じながら、一步一步前に進めていく年としたいと思っています。

余りの忙しさに色々と不義理をしているかも知れませんが、今後とも宜しくお願い致します。

「支え合う・助け合う」姿勢で



宝塚医療生活協同組合
専務理事

砂盛 光偉

(すなもり・みつひ)

新年のご挨拶を申し上げます。

沖繩は、民主主義・地方自治のあり方が問われ続けています。各地で起こる自然災害は、「いのちやからし」に関わる対応策が求められています。

公的保険の約28%（約3,500万人加入）を占める国保の保険料が高くなることと併せて、その制度の活用が「都道府県化」され運用されています。国保財政の運営責任を都道府県に負わせ、「医療費適正化計画」や「地域医療構想」などで権限を都道府県に集中し、一体的に推進しようとするものです。兵庫県北部では、「地域医療構想」に伴い、病院の統廃合や病床の削減で地域医療そのものが、壊されようとしています。

私たちの事業所は、戦前の無産者診療所の伝統を受け継ぎ、戦後までもなくの国民の健康を守る運動を皮切りに、常に時代に沿って国民の生存権を守る運動を進めてきました。社会運動体としても民主的な国民運動の有力な担い手としても奮闘してきました。事業の経営を伴う企業体としては、医療福祉の分野では大きな存在に成長してきています。その原動力は、運動を担ってきた組合員の奮闘があります。

本年も「支え合う 助け合う」を基本に組合員の地域の皆さんと共に、育んでいきたいと思います。



姫路医療生活協同組合
専務理事

黒岩 勝博
(くろいわ・かつひろ)

新たな挑戦の年に

新年明けましておめでとうございます。

昨年は法人理念「その人らしく、気持ちよく生きる」のもと、2018年度通常総代会で法人スローガン「事業を通じた社会貢献をひろげ、地域共生社会づくりにチャレンジ！」を掲げ、地域包括ケアの推進と事業と活動の強化に取り組みました。

2018年4月に、あほし診療所の常勤医師2名体制を確立するとともに、小規模多機能ホーム野里、定期巡回・随時対応サービス北部を開設しました。現在、姫路市内で50の事業所を運営し、地域住民の在宅ニーズに応えています。7月には姫路市から総合事業訪問型短期集中予防サービス事業の指定も受けました。

今年、4月に転換型の看護小規模多機能せずかぜ、看護小規模多機能てがらを開設します。在宅における医療ケアや在宅看取り等のニーズにお応えし、介護と医療の一体化をはかり、在宅サービスの限界値を高める役割を果たしたいと考えています。また、姫路市以外の地域（太子町）でも介護事業所の建設運動を推進する年となります。

「楽しく、おいしく、オシヤレ」な組合員活動と在宅ニーズに応える事業所がしっかり連携し、地域により開かれた運営をおこないます。国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）を具体化し、新たな挑戦の年にしたいと考えています。今年もよろしくお願いいいたします。



ろっこう医療生活協同組合
専務理事

森本 浩
(もりもと・ひろし)

認知症になっても 安心して暮らしていけるまちへ

新年明けましておめでとうございます。

神戸市は今年から、全国初の認知症対策をスタートさせます。認知症の早期受診を推進するための診断助成制度や、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する事故救済制度の創設を内容とする全国に先駆けた神戸発のモデル（以下「神戸モデル」という）の実現をめざしています。

ろっこう医療生協では、「神戸モデル」の新たな診断助成制度に積極的に対応したいと考えています。具体的には、法人内の全ての診療所で認知機能検査の受託をめざします。また、認知機能精密検査については、CT設備がある灘診療所で受託をめざします。

そして、認知症診療の拡充にも取り組んでまいります。条件が整った診療所から、順次、認知症サポート指導料、認知症療養指導料、認知症地域包括診療加算などの算定を始めたいと思います。そうして、認知症の患者様と、そのご家族の皆様のサポートを拡充していきたいと考えています。

今年もよろしくお願いいいたします。



たじま医療生活協同組合
専務理事

和田 茂孔
(わだ・しげよし)

新年をむかえて

昨年たじま医療生協ろっぽう診療所では、5月の所長交代に伴い、今までの診療に加えて、新たに脳血管障害・頭痛・整形外科疾患の治療のほか、「ものわすれ」外来を開始しました。診療所で新しく導入したCTや近隣の公立病院とのMRI検査を即日利用できる連携も可能となった結果、素早い診断が可能となり、口コミや紹介などで診察室は毎日来院者であふれています。

一方、訪問系の介護事業所「えがお」の在宅支援の他に、新たに2016年4月からスタートした暮らしの助け合い有償ボランティア「なんなつと」の利用件数は、年々増え、その高齢者の暮らしの困りごとを解決する活動は、今やなくてはならないものとなっております。

近年都市部と農村部の間での健康格差が指摘されるようになりました。交通手段の乏しい但馬地域では、車が日常生活の足となっており、都市部のように多く歩くことがありません。さらに、高齢者の社会参加や他人とのコミュニケーション、運動習慣が希薄であり、健康を阻害するリスクが都市部より高いと言われています。この県下で最も高齢化率が高い但馬地域でも、誰もが健康で安心して住み続けられるよう、引き続き医療と介護の連携をすすめ取り組んでいきたいと思えます。

新年特集

魂のコミュニケーションを



ひまわり医療生活協同組合
副理事長

三橋 徹

(みつはし・とおる)

この原稿が書けずに悩んでいた頃、子供たちへのプレゼントに購入したホセ・ムヒカさん関連の本を読んで考えこんだ。

幸せなとき、不安と戦慄の中にいるときは、何がもたらすのか。かつて、大学自治会連合の合宿で時を忘れて話し合ったときの幸福感。厳しい現状ではあるけれど、互いを尊重する中、相手の予想もなかった意見に学び自分の意見も貢献してやり取りを続け発展する充実感。あのときは魂がはたらいいたように思う。それから30年余り、不安と戦慄の中にあるときもしばしばありました。それは魂を閉じ込めて停止した状態だった。多くの人と魂がはたらいいて発展するようなコミュニケーションがとれていなかった。

『人は苦しみや敗北からこそ多くを学ぶ。以前は見えなかったことが見えるようになるから。人生のあらゆる場面で言えることだが、大事なのは失敗に学び、再び歩み始めることだ。』とは、ムヒカさんの言葉です。安倍政権がしているような否定（否認）と強制的ハラスメント、魂を閉じ込めるものにNOを表明し、魂がはたらいいて発展するようなコミュニケーションを少しずつでも創ろう。私も今年再び歩み始める決意です。

亥年いい年あらまほし



神戸市民生活協同組合
専務理事

鈴木 雅子

(すずき・まさこ)

新年あけましておめでとうございます。今年の干支は亥。神戸市東部に住む私はイノシシを見ても驚かない。危害を加えられたこともない。しかしある時友好関係が崩れた。私のバッグに噛み付いたのだ。今まで大丈夫だったことが、今日もそうとは限らない。

そんな万が一に備えるのが共済である。昨年、当組合は医療共済20周年、こども共済10周年を迎えた。直近の組合員アンケートによれば、当組合を知ったのは「家族知人の紹介」加入理由は「安心できる団体だから」がいずれも2番目に多い回答だった。この結果は当組合の長所、強みを表していると思う。昨年は異常気象、自然災害が日本ばかりか世界中を襲った。一方でAIの活用が一気に身近になってきた。当組合として時代の変化に対応し、何を変え何を変えてはいけないのかをしっかりと見極めていかねばならない。

可愛いウリ坊を連れて歩くイノシシは微笑ましい。未来を担う子供たちを守る。そのためには大人たちの生活も安定安心できるものでなければならぬ。新しい年、イノシシが鼻で土を掘り起こすが如く組合員のニーズを探求し、未来を見据えつつ、親子へ、仲間へと安心の輪をより大きく広げていきたい。

将来を見据える



新潟市民共済生活協同組合
理事長

本田 良生

(ほんだ・りょうせい)

新年明けましておめでとうございます。当組合に就任して、早や4年となりました。この間を振り返りますと、共済契約は、通減し当組合を取り巻く環境は厳しいものの、毎年一定の利用分量の割戻しを行い、概ね安定的な運営ができていますものと思っております。

しかし昨年は、台風の上陸で安全・安心への備えに改めて痛感しました。特に非常に強い勢力で兵庫県に上陸した21号では、契約者をはじめ多くの方々から問い合わせが殺到しました。「台風の被害で、共済金はでないのか？」という主旨でございます。私どもの火災共済は、火災のみが対象で、残念ながら自然災害は対象外となっております。今後契約者が逃げていくのではないかと心配しており動向を注視しているところです。

全国的にも甚大な被害が発生しており、防災に対する意識がこれまで以上に高まっているのは確かでございます。こうした中で安心への備えに手をこまねいているわけにはいきません。自然災害の商品も取り扱えるように、ハードルは高いですが、当組合の将来を見据え全力で取り組んで参りたいと考えております。本年も地域並びに組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



姫路市民共済生活協同組合
理事長

岡村 卓治

(おかむら・たかはる)

新たな年を迎えて

新年明けましておめでとございます。

「平成」という元号の最後の新年を穏やかに迎えにられましたことあらためましてお喜び申し上げます。

さて、私たちの時代は「明治」「大正」「昭和」という激動の時代をというような言い回しをよく耳にし、3つの元号の時代を生きるということは、非常にまれであり、すごいことであると認識しておりますが、自分自身が「昭和」「平成」とさらに新たな元号の3つの時代を生きたということにつきましては、全く想像しておりませんでした。

そして、私どもの姫路市民共済も、同じように「昭和」「平成」と着実に歴史を重ね、時代の変革に伴い必要とされるサービスが変化するなか、より良いものを常に組合員の皆様に提供できるよう、努力を積み重ねてまいりました。

この先人の努力と成果を受け継ぐと伴に、新たな元号の時代につきましても、組合員の方々の気持ちに寄り添い、「安全」と「安心」をお届けする活動に重点を置き、顔と顔の見える関係や助け合いの精神を大切に、確実に事業を継続していくよう努力してまいりたいと考えておりますので、今後におきましてもご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



西宮市民共済生活協同組合
常務理事 兼 事務局長

岸本 正

(きしもと・ただし)

旅行のお土産

謹んで新年のお喜びを申し上げます。

9月上旬に前職の同期会が札幌市であり夫婦で出かけました。未明に地鳴りと共に大きな揺れ……北海道胆振東部地震に遭遇したのです。

全ての交通機関が全面停止。当日は定山溪のホテルに足止めとなり翌日は強行して札幌市内に向かうも宿泊不能。観光客用に提供された札幌駅前の地下道での野宿を余儀なくされ「駅前地下ホテル」の冷たく固い道路を前にして困惑し途方に暮れておりましたところボランティアの方々から毛布や水や食料品等の支援を戴きました。

防災士として日頃住民の方々に「防災は隣近所の助け合い」と助け合いの大切さを伝えておりますが自分が被災の当事者となって、周囲から戴いた温かい支援は心に染み入りました。

この感謝の心こそ、共済の原点である事を再認識できた事が今回の旅行の一番のお土産となりました。スマホの充電やカードが使えず苦労しましたが、妻からは地震直後の暗闇の中、持参のヘッドライトの光が異様に明るく頼もしかったとお褒めの言葉。

私の帰る日を、尻尾を長くして待っていた猫たちの歓喜の猫パンチが最大のご褒美でした。本年もご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



兵庫労働共済生活協同組合
専務理事

西谷 圭一

(にしたに・けいいち)

『こくみん共済coop』として新たに出発

新年明けましておめでとございます。皆さま方におかれましては、ご家族共々新たな年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

2018年の今年の漢字は「災」が選ばれましたが、昨年は大阪北部地震、2018年7月豪雨、相次いだ大型台風、北海道胆振東部地震など、多くの自然災害が発生し、迅速な被害調査と共済金の支払いなどに組織を挙げて対応してまいりました。兵庫の地においても昨年、兵庫県内に立て続けに上陸した台風20号・21号などの影響により5,000名を超える組合員に被災があり、全国からの動員による迅速な共済金のお支払いなど被災者支援の活動に取り組んでまいりました。

さて、全労済として新中期経営政策『New・Network』を昨年6月よりスタートさせ、2017年までの『NetworkGO』の成果と課題を継承し、「原点復帰」と「新陳代謝」によって創造する「新生・全労済」の姿を内外に発信できるよう、取り組みを開始しました。そして、来る2019年6月より、「新生・全労済」の象徴である新たな愛称『こくみん共済coop』として生まれ変わります。

新たな愛称のもと、「みんなであすけあい、豊かで安心できる社会づくり」という理念を実践し、さらに多くの皆さまへ親しまれる存在となるため、運動と事業の強化を図る所存です。

本年も引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

新年特集

歴史の教訓を活かし協同組合間協同を深める一年に



近畿労働金庫
兵庫地区本部
本部長

本多 義弘
(ほんだ・よしひろ)

明けましておめでとうございます。

昨年は、福祉事業団体の連携が、一歩ずつ、しかし確実に前進した一年でありました。

その一つが、労福協・労金・全労済の協同企画「労働者自主福祉研修会」です。昨秋、県下4か所で開催し、労働組合役員の方を中心に450名余りの参加を得ることができました。人口減少の加速、拡がる格差・貧困により混沌とする現代をどう生き、若い世代に引き継ぐのか、多くの気づきの機会となり、参加者から「日本の現状に驚愕した」「目をそらすずに私たちが当事者として社会を変える原動力にならなければ」という感想が多く寄せられました。そして、企業内・組織内に留まらず福祉事業団体や生協などの意志ある組織とともに「持続可能な社会」に変えていこう、という機運を高める研修会でありました。

労福協の興りは、戦後直後の食糧・生活物資不足という切実な要望を解決するために、労働組合や購買生協などが協同して物資確保の運動を全国展開したことに端を発し、その流れを汲んで労金・全労済の設立があります。この歴史の教訓を現代に再現するために、本年も兵協連・加盟単協の皆さんと一層連携を強めていく所存です。

引き続き当庫事業にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

「2018年度初級経理学校」を開催

11月20日(火) 日本生活協同組合連合会経理部 部長スタッフ 公認会計士 石川雅之氏を講師に「経理実務者に必要な会計処理と実務課題」と題し、基礎編として、主要な勘定科目（供給未収集金、商品、貸倒引当金、固定資産、賞与・退職給付引当金）について、会計処理と税務上の留意点を学びました。また、「決算関係書類の作成上の留意点」と題し、基礎編として、生協法・同施行規則で規定されている決算関係書類等の開示事項について、作成上の留意点を学びました。兵庫県生協連で開催していました初級経理学校5日間コース（2017年度まで13回開催）の受講者減少に伴い、今年度は日本生活協同組合連合会の県連主催研修会用標準プログラムを活用し1日コースで実施しました。経理実務担当者以外の参加も多く、数値に基づくマネジメントの重要性を感じている生協が増えていることが窺えました。参加者からは、「普段の業務の目的や意味を理解することができました」「税効果会計の基本的なことを説明いただき、次の決算業務に少しでも役立てたいと思います」など感想が寄せられました。



2018年度 兵庫県生協連 第4回理事会報告

【開催日時】 2018年12月3日(月) 14:00～15:40

【開催会場】 兵庫県民会館 12階「1201」

【出席者】 木田会長理事、高橋副会長理事、田中専務理事、新保、岡本、大沼
藤井、松永、福島、鈴木、西谷（以上、理事）、金丸、中川、岡村、（以上、監事）

報告事項

1. 分野別生協（出席者、監事）からの状況報告について
2. 大学生協事業連合合併に伴う兵協連会員生協名義の変更について
3. 2018年度上期活動報告・収支状況報告
4. 2018年度上期監事監査実施報告
5. 2019年「新春トップセミナー・賀詞交換会」詳細について
6. 「ひょうごまるごと健康チャレンジ2018」の進捗について
7. 前回理事会～12月上旬までの兵協連行事、活動報告について
8. 2019年10月までの「主要行事スケジュール」について

2018年度 兵庫県生協連共済生協部会・研修会報告

1. 日時：11月15日(木) 15:30～17:00
2. 場所：兵庫県民会館3階「301」
3. 講演テーマ：地域社会における防災活動について
4. 講師：神戸市消防局中央消防署 消防防災課 消防防災課長 辻 正氏
神戸市中央消防署消防防災課 消防第1係地域防災調整者 福井 智加氏

2018年度の同部会研修会テーマは「地域社会における防災活動について」。これは『「共済」という枠にこだわらず、ここ近年増加している「異常気象」等による、「防災・減災」の知識をもっと増やすことが大切、組合員にも注意喚起し、引いては共済推進にもつながるのではないか。』と考え設定しました。

参加者は、共済生協部会員11名とコープこうべ、コープ共済連、兵庫労働共済生協から各1名の計14名。

「消防の仕事」の概要説明後、災害被害の軽減には、「自助（自分の身を自分の努力によって守る）」「共助（地域や近隣の人が互いに助け合う）」「公助（国や都道府県等の行政、消防機関による救助・援助等）」の向上に努めることが大切との説明がありました。その後、実際の火災・災害の事例を紹介し、その対策や対処法、避難情報（避難準備、避難勧告、避難指示）の意味等、映像を用いて詳しく説明いただきました。これからの共済加入推進に役立つ有意義な研修になりました。



保健・医療・福祉研究会視察・研修報告



「おたがいさま」概要説明

11月30日(金)～12月1日(土)、今年度の保健・医療・福祉研究会のテーマである「助け合い」の先進事例を学ぶため、鳥根県の有償たすけあいシステム「おたがいさま」(鳥根県)を訪ねました。参加したのは保・医・福祉研究会のメンバーや会員生協の福祉担当者ら8名。

初日は、生協しまね松江南支所内に事務所を構える「おたがいさままつえ・やすぎ」で、代表の清原春美さんから「おたがいさま」の概要説明を受けました。「おたがいさま」は「まつえ・やすぎ」の他、県内に6か所あり、新たに隠岐の島でも設立とのこと。統一の利用体系ではなく、それぞれが独自の利用料金を設定しているそうです。共通する特長

は、生協の相互扶助の取り組みから派生的に生まれてきた活動で、生協からは独立し、組合員に限らず、地域の誰でも利用することができること。住民である「利用者」の困りごとを受け付け、登録している「応援者」をマッチングするが、「困りごと」には年齢や障害等の制限を設けない。そのことで、信頼も生まれ、つながりが広がり、より地域に深く根差した活動になったと清原さんは語ります。「運営上の問題は、自分たちで話し合い、解決してきた。目指すのは、弱者救済ではない。困っている人の想いやくらしへの共感を大切に、その思いにこたえてくれる人(応援者)と困っている人(利用者)と(へつなぐこと)に徹することです」。



「おたがいさま」事務所見学

次に、老人保健施設「虹」の空きスペースを活用して運営している「なないろ食堂」を見学しました。生協やJA・松江市社協・大学生等で運営委員会を構成し2016年夏から月1回のペースで開催しているそうです。同店主の吉川郁子さんから、地域の子どもの居場所ですが、大人の参加者多いのも特長だとのこと。さまざまな世代のつながりの安心が育つ場としての食堂の様々な取り組みについてご報告をいただきました。

2日目は、JAしまね津田支店3階にある「地域つながりセンター」を訪ねました。センターは6つの「おたがいさま」の活動をバックアップするために2014年に設立されたものです。高橋玲子代表から「地域の中で暮らし続けていくには、つながることが不可欠。それを支援する「おたがいさま活動」のまとめやふり返り、研修会の開催等、おたがいさま単独ではできないことを支援するのがセンターの役割です」との挨拶があり、その後、「おたがいさま」設立に尽力された生協組織アドバイザー毛利敬典氏から、「おたがいさま活動は、自立している。そのことは規則や約束ごとに縛られず、利用者の困りごとを共感的に見ることができ、機敏に動けるといいう特長を生



おたがいさまスタッフと研修参加者

む。これからの社会を考えたとき、このような組織運営のあり方は大きな可能性を持っているのではないかと思います」旨のお話がありました。最後に、諸団体連携の活動報告として「あつたか地域づくり協議会」「おたがいさま支えあい基金」や「赤い羽根共同募金のとりくみ」等の紹介をいただきました。今回の訪問では、鳥根県生協連合会事務局長澤井照明氏、松江保健生協常務理事長谷川隆氏・理事高橋健氏など幅広いみなさんとも交流させていただきました。「おたがいさま」の高い志、温かい心、知恵と工夫に感銘を受け、多くを学んだ視察研修でした。

2018年度 兵庫JCC協同組合研究・交流会報告

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）では、各協同組合が持ち回りで担当し、年に1度、互いの活動や事業を紹介し、理解と交流を深めようと2008年から協同組合研究交流会を開催しています。生協が当番の今年は、11月6日（火）、爽やかな秋晴れのもと、各協同組合の組合員や役員・職員ら33人が参加して開催しました。

今回の大テーマは「ネクスト100」。
①2021年に創立100周年を迎えるコープこうべのハイム本山 ②2019年に創立100周年を迎える甲南学園の記念事業として完成した「iCommons」 ③就職率100%の知的障がい者能力開発センターを併設する阪神友愛食品㈱ ④100年かけて森づくりを進める尼崎の森中央緑地の4か所を社会的課題や次世代をも見据えた生協の最新取り組みとして紹介しました。

最初に訪れた、サービス付き高齢者向け住宅・コープこうべ「コープはくとらんどハイム本山」では、福祉介護事業部の高井事業部長から施設概要の説明の後、3班に分かれて見学しました。施設には、デイサービス機能に加え、保



育園やろっこう医療生協経営のクリニックも併設する等、地域とともに、こころ豊かに安心して過ごせる住まいづくりのための様々な配慮や工夫がなされていました。

次に訪れた甲南大学では、同大生協の内田専務から「iCommons（アイコモンズ）」の概要説明を受けました。学生や教職員、さらには卒業生や地域社会、企業の方々などが気軽に訪れる複合施設を目指しています。延べ床面積約1万4千平方メートル、正面から入ってすぐ目に飛び込むのは吹き抜けの大階段。4階建のこの施設には、食堂・レストランやカフェ、プロジェクトルーム、スタジオなどに加え、アトリウム、フィットネスルーム、キッチン、ブックカフェなども設置されていました。



3か所目は、コープこうべの鳴尾浜配送センター内に今年移設稼働した阪神友愛食品㈱です。1987年、コープこうべと兵庫県、阪神7市1町からなる第3セクター方式で開設した同社は、重度障害者多数雇用事業所に能力開発センターを併設しています。同社河崎社長から、今後一層の雇用拡大をはかるために、主力事業を大きく転換



したことなどの説明がありました。続いて鮎沢統括の先導で作業場の見学と説明を受けました。コープ共済リーフレットの封入作業、農産商品の袋詰め作業、回収された段ボールの圧縮作業、ペットボトルのリサイクル作業など、障がいを抱えながらも真剣に、いきいきと作業をしている姿に感銘を受けました。

最後に、兵庫県立尼崎の森中央緑地を訪ねた。尼崎臨海地域は、近年の産業構造の変化等により工場等の遊休地が発生するなど、地域の活力が低下し、その再生が急務になっています。このような状況を踏まえて、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生しようという一大プロジェクトが、この尼崎の森21世紀構想です。尼崎の森中央緑地はその先行整備拠点として、製鉄会社の跡地に、今後100年かけて市民ひとりひとりの参画により、生物多様性に配慮した郷土の森づくりを進めています。コープこうべも3年前からこの活動に参加し、組合員と一緒に「コープ活動の森」づくりに取り組んでいます。

最初に、参加者全員でクリノキとカキノキを植樹しました。植樹後、同所のチーフコーディネーター石丸京子さんから、在来種にこだわった森づくりの説明をいただきました。平成18年に初めて植樹を行った「はじまりの森」は、すでに10メートルを超える林に成長し、さまざまな昆虫や野鳥が生息しています。野ねずみを追って



大鷹が飛来したり、今夏はクワガタムシも見つかったそうです。自然の再生力の素晴らしさに、森づくりへの期待が膨らみます。石丸先生曰く「この取り組みは、人間がどこまで自然の森を再生できるかの挑戦なのです」。

参加者からは「今後の協同組合の役割の大きな要素となる事業活動を見学することができた」「駆け足での視察だったので、1つひとつ時間をかけてもっと学びたい」などの感想が寄せられました。



参加者：コープこうべ、西宮市職員生協、兵庫県農業協同組合中央会、兵庫県漁業協同組合連合会、JA兵庫南、兵庫県森林組合連合会、兵庫県生協連、兵庫県、ならコープ 計33名

第17回「税務・経理講習会」のご案内

税務改正等についての合同の講習会とコース別の講習で、生協の税務と経理の実務を学びます。

日時：2019年2月18日(月)・19日(火) 9時30分～17時30分 ※19日は17時まで

会場：兵庫県民会館

受講料：会員生協：1,000円／関連子会社：6,000円 ※受講料と別にテキスト代は実費徴収いたします。

講師：江藤 俊哉氏 (税理士)

コース別講習内容：

(1) 税制改正講習会 (定員30名)

内容：①生協に関する改正を中心に解説 ②消費税改正対応 ③主な税制改正

(2) 法人税基礎コース (定員15名)

内容：①法人税法の基本的事項 ②簡単な設例に基づく税務申告書の書き方

申込み締切：1月23日(水)

参加申し込み・お問い合わせ：兵庫県生協連 TEL. 078-391-8634

2018年度 NPO 法人 ひょうご消費者ネット シンポジウム

投資も仮想通貨もみんなて学べばこわくない!

— 荒井哲朗弁護士による消費者トラブル最新情報 —

●日時：2019年2月9日(土) 13時30分～16時00分

●会場：兵庫県民会館11階パルテホール 神戸市中央区下山手通4-6-13

●内容：〈基調講演〉

弁護士 荒井 哲朗氏

投資まがいの商品や仮想通貨など、新たな金融商品とそれらにまつわるトラブルの最新情報を紹介。

●定員：120名 (参加費無料)

●主催：適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

●後援：(予定) 兵庫県、神戸市、兵庫県弁護士会、

兵庫県司法書士会、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ

●申込先：ひょうご消費者ネット事務局(月～金:午後1時～5時) TEL.078-361-7201 FAX.078-361-7205



あらゆる自然災害で被災した住まいの再建に備えて、兵庫県が実施する安心の制度です。

兵庫県住宅再建共済制度 (フェニックス共済)

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に



住宅再建共済

年額5,000円で
再建、補修等に
最大**600万円**給付!

※半壊(損害割合20%)以上

一部損壊特約

年額500円で
補修等に
25万円給付!

※損害割合10%以上20%未満

家財再建共済

単独加入 年額1,500円で
住宅とセット加入の場合 年額1,000円で
購入・修復時に 最大**50万円**給付!

※床上浸水・半壊以上

あわせて備えて
もっと安心!

フェニックス共済 + 他の共済・地震保険

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ・お申し込みは、ホームページ または コールセンターまで!



公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

フェニックス共済

検索

コールセンター 078-362-9400 (平日9:00～17:00) Fax 078-362-4082



協同組合のかけ橋

JF

JF 室津・JF 室津女性部

たつの市立室津小学校で 郷土料理給食会

室津で水揚げされる新鮮な魚や地元の野菜を使った「郷土料理給食会」が11月6日(火)、たつの市立室津小学校で開催されました。この給食会はJF 室津やJF 室津女性部(山田 奈保美部長)、地域の皆さんが町ぐるみで取り組んでおり今年で15回目になります。

地元食材を使った献立となっており、室津小学校の全生徒がJF 室津女性部などの指導により調理を担当し、お昼前には同校の体育館には、骨せんべい、エビの甘酢あんかけ、ほうれん草のごまあえ、地元で伝統の「友君ようかん」など、室津産と郷土料理にこだわった品々が並びました。

保護者、学校関係者、地域の皆さん、市関係者、幼稚園児たち約100人が集まり、食事を楽しみました。また、食事中にJF 兵庫漁連が作成した豊かな海について考える動画が放映され、現在の瀬戸内海の状況や豊かな海について学習しました。

室津小学校と同女性部が始めたこの会は、回を重ね、児童だけでなく地域の皆さんにも室津地区の地産地消や文化などを知ってもらえる行事として大きな役割を担っています。今後も地域の方々の協力を得て続けられていくことを期待します。



提供された給食



豊かな海について学習しました

JA

JA みのり

タマネギの生産振興を

JA みのりは、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」の3つをテーマに、JA 自己改革を進めています。農業者の所得増大と農業生産の拡大を目的としたタマネギの生産拡大の取り組みを紹介します。

同JAは、平成28年から水稻を収穫した後に栽培できるタマネギに注目。タマネギ生産に必要な機械をJAがそろえ生産者に貸し出す、リース事業を始め、組合員から好評を得ています。機械を使用することで作業効率を上げ、生産拡大を目指しています。

また、8月には、消費拡大と次世代組合員との関係強化を目的にして、タマネギをテーマとした親子クッキングコンテストを開きました。書類審査を通過した4組の親子がタマネギ料理を披露しました。同JAは「コンテストをすることで、地域の皆様に地元でタマネギが生産されていることを知ってもらい、タマネギの消費を増やし、農家の所得増大につなげていきたい」と話しています。



自ら考えたタマネギ料理を調理する参加者



最近の消費生活相談事例

契約している電力会社の事業撤退

事例

電気料金が安くなると勧誘され、1年ほど前に契約した電力会社が、電力供給事業から撤退することになったそうです。次の電力会社を紹介されていますが、現在の電力会社との解約や、新たな電力会社との契約はどうすればいいのでしょうか。
(50代・女性)

【アドバイス】

2016年（平成28年）4月に電力の小売完全自由化が始まり、2年半が過ぎました。新たに参入した電力会社による激しい顧客獲得競争による消費者トラブルも増加しましたが、一方で電力供給事業から撤退する事業者も現れています。

今回の事例のように、電力会社の事業撤退にともなう解約方法や新たな電力会社との契約手続きの不安のほか、このままでは電気の供給が止まってしまうのではないかと、というような相談も見受けられます。

電力事業から撤退する電力会社との解約手続きについては、新たに契約する電力会社が消費者に代わって行います。そのため原則として消費者が契約中の電力会社に直接解約の連絡などを行う必要はありません。また、電力会社が電力事業から撤退する場合は、契約解除日を明示した通知が義務づけられているため、急に停電になることはありませんが、通知期間内に新たな契約をすることが必要になります。

撤退する電力会社から、提携している別の電力会社を紹介されることもありますが、必ずしもその電力会社と契約する必要はありません。

電気の使用状況やライフスタイルなどを考慮し、料金試算をするなど、家庭の条件に合う電力会社を比較・検討することが大切です。

電気事業法に基づき登録された電力小売事業者かどうかは、資源エネルギー庁のホームページなどで確認できます。契約時には「契約期間」「電気料金や割引期間」「解約条件」などを契約書面でしっかりと確認し、慎重に契約しましょう。

困ったときは、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会相談窓口（03-3501-5725）、またはお近くの消費生活センター（局番なしの188 [いやや]）にご相談ください。（兵庫県立消費生活総合センター）

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓



新年あけましておめでとうございます。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江です。本年もどうぞ、よろしくお願ひ致します。

さて、最初から昨年話になってしまうのですが、ひょうご消費者ネットで作った小冊子をご紹介します。昨年、若い方向けに「大人になる君たちへ ～消費者被害に遭わないために～」と題した小冊子を作りました。冊子の内容は、2022年4月1日からの成年年齢下げのことを、もっと知ってほしいというものです。一部、目次を追ってみましょう。「18歳から大人の仲間入り?」「契約するということ」「こんな契約には気を付けて」「消費者ホットライン188に相談しよう」こんな感じです、いかがでしょうか、題名や目次だけ書いてみると、とても、かたい内容に思うのですが、実物は全く違います！ イラストをアーティストの飯川雄大さんをお願いすることができ、彼のキャラクター「猫の小林さんとその仲間たち」に登場してもらいました。イラストが本当に、いい味を出しています。とても、わかりやすく、見ているだけでも、十分、楽しめるものになりました。まだ、ご覧になっていない方、ぜひご覧ください。（ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記）



ひょうご消費者ネット
連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

ひょうご消費者セミナー2018
防ごう消費者被害

消費者被害は、
こう始まる

**世の中
うまい話はない!**



講師 弁護士 菊地 幸夫

プロフィール
日本テレビ
「行列のできる法律相談所」
「スッキリ」
関西テレビ
「みんなのニュース報道ランナー」
でお馴染み!

プロフィール

弁護士(第二東京弁護士会)、番町法律事務所。
中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」及び「スッキリ」をはじめ数本の番組にレギュラー出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学校のバレーボールチームの監督等も務めている。

著書「こんなときどうする—夫婦と親子の法律相談」(共著、三協法規出版)
『こんなときどうする—土地と建物の法律相談』(共著、三協法規出版)
『守られる権利 守るべき法律』(共著、三協法規出版) 他多数

適格消費者団体
(ひょうご消費者ネット・消費者支援機構関西)
の活動報告もあります

「適格消費者団体」とは、消費者を代表して消費者全体の利益を守るために、事業者に対して差止請求訴訟(裁判)を起こす権利を持つ、内閣総理大臣が認定した団体です。

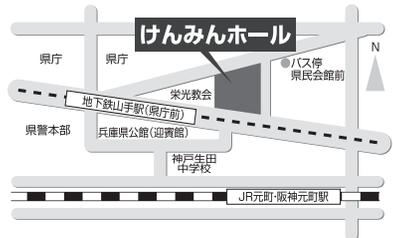
2019年3月16日(土) 13時半~16時 兵庫県民会館9階 けんみんホール

定員 350名 申込受付期間 1月15日(火)~2月28日(木)
※ただし定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法 メール、FAX、はがきでお申し込みください。

- メール: hs0316@kc-s.or.jp FAX: 078-856-1248
はがき: 〒658-8555 神戸市東灘区住吉本町1-3-19
生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部 消費者セミナー宛て
- 入場券の発送はありません。当日、直接来場ください。
定員に達し、ご入場いただけない場合のみご連絡させていただきます。

参加費
無料



神戸市中央区下山手通4-16-3
●JR元町・阪神元町駅から徒歩7分 ●地下鉄「県庁前」東1・2出入口



兵庫県 ひょうごこの消費生活シンボルマーク
「消費者教育推進大使」

問合せ 生活協同組合コープこうべ 地域活動推進部
Tel.078-856-1105

主催 ひょうご消費者セミナー2018実行委員会
(兵庫県、兵庫県生活協同組合連合会、生活協同組合コープこうべ、
特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット、
特定非営利活動法人消費者支援機構関西)、消費者庁

後援 神戸市

※ご提供いただいた個人情報は、「ひょうご消費者セミナー2018」以外の目的で使用いたしません。

県連日誌

- 1月5日(土) 新春トップセミナー (県民会館 福)
- 1月18日(金) 賀詞交換会 (県民会館 鶴)
- 1月21日(月) 第3回大学生協部会 (県民会館 301)
- 1月23日(水) 兵協連 監事と代表理事懇談会 (県民会館 302)
- 1月24日(木) ひょうご消費者セミナー実行委員会 (県民会館 兵協連事務所)
- 1月25日(金) 第10回ひょうごまるごと健康チャレンジ実行委員会 (コープこうべ住吉事務所) (県民会館 302)

編集後記

新年あけましておめでとーございます。
最近では、お正月のお鏡餅を飾らない家庭が増えてきているとテレビのニュースがありました。ちょっと興味があったので、お鏡餅について調べてみました。
お鏡餅は、日本神話に出てくる三種の神器を表しているそうです。丸い餅は「鏡」に乗っている橙は「玉」、串柿は「剣」を意味します。また、串柿の10個は、外側に2個ずつ、真ん中に6個、これは、「外はニコニコ、仲(中)むつまじく、白髪になるまで」5個の場合は、外側に1つずつ、真ん中に3つ、「一人ひとり、皆(3)幸せに」という意味を持っているそうです。私自身「お鏡を飾るのを今年はやめようかな」と考えておりましたが、今年も飾ることにしました。2019年もみなさまにとって良い年でありますように。
今年も兵協連と「兵協連だより」をどうぞよろしく願っています。(村上)